

# いわない 4

2025 (令和 7 年)

編集・発行

岩内町総務課

## 第二中学校卒業式 & 3年生を送る会



★町政執行方針、教育行政執行方針  
★立地適正化計画に基づく届出  
★春の全道火災予防運動

2~11  
12  
13

★くらしのガイド  
★母子健康包括支援センター&保健センターガイド  
★戸籍の窓口

14~20  
21  
25

# 町政執行方針 (全文)

## はじめに

令和7年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和7年度の主要な施策について申し上げます。

私が多くの町民皆様の力強いご支援を賜り、2期目の町政を担わせていただいたことから2年目を迎えております。

令和元年の町長就任以来、先送りできない行政課題の解決に向けて取り組み、いまま少しずつ実を結び始めようとしている一つひとつの動きをより確かなものへと進化させなければなりません。

私は、今後もこの地域の特性に合わせた実効性の高い政策を推進し、未来への可能性を実現へと導くため、時代の変化を受け入れる勇気をもって果敢に挑戦してまいります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 町政に臨む基本姿勢

本町を取り巻く情勢は、物価高騰や働き方改革、少子高齢化等に伴う労働力人口の不足、さらには、地域コミュニティの活力低下のほか、デジタル化の進展など大きく変化の中で、地域経済は、エネルギー価格や原材料の高騰が長期化し、厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、本年度は「岩内町総合振興計画」の前期5年間の最終年度となり、また、将来のまちづくりを見据えた市街地形成や稼ぐ力を養成する「岩内町立地適正化計画」と「岩内町産業振興プラン」が本年3月末に完成予定であります。

これにより、総合振興計画に紐づく主要計画が全て完成したことから、今後は、これらの計画に基づく施策の完遂に向けて、着実な実行に努めてまいります。

一方で、令和8年4月開校予定の義務教育学校整備事業が最終年度となり、このため本年度事業費が一般会計予算の約3割を占め、町債発行額も多額となることから、後年度の財政負担を見据えた中で事業の必要性や緊急性などによる事業選択、補助金などの特定財源の有無などを優先とした予算編成を基本といたしました。

このため、令和7年度における道の駅再整備事業やゼロカーボン推進事業、トラウトサーモン養殖実証試験事業、DX推進事業などの主要施策につきましては、令和8年度以降の事業展開も見据え、専門家の招へいや検討体制の構築、各種財源確保調査など、次年度以降の本格的な事業展開に備えた年度といたします。

また、長引く物価高に対し、「岩内町物価高騰対策くらし応援給付金事業」を実施し、町民の家計負担の軽減に努めてまいります。

私は、次代を担う人づくりと高齢化社

会に対応した地域づくりを目指し、子どもや若者、高齢者全ての町民の皆様が活躍できる環境を創り、地域の活力向上につながるよう全力を尽くしてまいります。

そして、あらゆる分野において未来を見据え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、岩内町総合振興計画の基本理念であります「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の5つの大綱を柱とした町政運営を進めてまいります。

◎ 地域を支える人づくり

◎ 地域を支える医療・介護・福祉

◎ 地域を支える経済力

◎ 地域を支える安全・安心

◎ 岩内町セールスプランの推進

## 令和7年度の主要な施策

### 1 地域を支える人づくり

#### ◎ 子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、昨年度策定した「第3期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的に子ども成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができ環境づくりに努めてまいります。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」につきましては、令和8年度の設置に向け、体制整備などの準備を進め、母子保健と児童福祉が一体となつて、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援を目指してまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提

供に努めてまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、さらには、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

また、令和8年度から全国的に実施が予定されている「こども誰でも通園制度」の開始に向けた体制構築に取り組みしてまいります。



#### ◎ 母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実と妊娠時及び出産時における経済的支援を行ってまいります。

また、妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアなど、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行うことにより、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

さらには、俱知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊産婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、不妊に悩む方々の経済的負担を軽減するため、不妊治療費

に対する助成を実施してまいります。  
子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の勧奨やインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

### ◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、地域の実情や課題を共有するつながりや交流の機会を創出するため、モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践や町内会活動等を支援する集落支援員の情報誌の発行による情報発信など、引き続き、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

### ◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村の連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続し、地域の特色を活かした様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業を知る機会や地域の課題についての探求活動の場などを通じて、生徒がこの地域を学ぶ機会や交流の場を創出してまいります。

### ◎地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、本年度も新たな隊員の募集を継続しながら、着任後の支援強化を図ること、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材

の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

地域活性化起業人の活用につきましては、民間企業において培った専門知識・ノウハウ・知見等を活かし、引き続き地域の魅力や価値の向上につながる振興策に取り組んでまいります。

### ◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出席や移住希望者マッチングサイトを通じた情報共有のほか、町の新たな移住ホームページを活用した情報発信や本年度新たに実施する「お試し移住体験事業」等により、移住者・定住者を支援してまいります。

また、新築・中古住宅の取得助成や、奨学金返還支援事業の実施により、地元への定住やUターンによる就職等を検討する若者の後押しとなるよう支援してまいります。



### ◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内町観光大使である大相撲の一山本関やアイスホッケーのレッドイーグルス北海道橋本僚選手との積極的な交流活動を進めるため、後援会や所属チームと連携した活動を支援するとともに、東京ふる里岩内会や岩内町と縁のある方々との

関係性を深めるほか、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等を契機として、町の知名度や認知度の向上に努めてまいります。

### ◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するため、地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが幸せや生きがい、豊かさを感じられる地域社会となるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

義務教育学校の建設につきましては、各種工事を取り進め、令和8年4月の開校を目指してまいります。

新たな町史につきましては、引き続き編纂作業に取り組んでまいります。



## 2 地域を支える医療・介護・福祉

### ◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地

域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して地域特性と実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行つてまいります。

また、在宅当番医制につきましては、岩内協会病院へ委託し、岩内古宇郡医師会と連携しながら、持続可能な医療体制の構築に努めてまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行つてまいります。

### ◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民全体の健康づくりの指針である「岩内町健康寿命延伸プラン」に掲げる「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現を目指し、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討するほか、特定健診やがん検診の受け皿を拡大するなど、積極的な受診勧奨を行つてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

高齢者につきましては、インフルエンザ

や新型コロナウイルス等の予防接種の助成に加え、带状疱疹の予防接種の助成を新たに実施するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

### ◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるため、岩内町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除排雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

### ◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにすため、高齢者がいきがいを持つて生涯にわたり、元気に活躍し続けられるよう、医療・介護関係者の連携づくりを推進し、健康寿命延伸に向けて取り組んでまいります。

### ◎障がい者(児)福祉対策

障がい者(児)福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第7期岩内町障害福祉計画」、「第3期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で

誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心として、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方への相談支援体制を確保し、各種サービスが包括的な支援となるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

### ◎国民健康保険特別会計の運営

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成に伴い医療費水準が高くなることや、被保険者の所得水準が比較的低いため、保険料の確保が困難であることなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険料につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式とするよう、資産割の廃止に向けて段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険料の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、滞納処分に取り組むなど、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

また、マイナンバーカードと健康保険証との一体化につきましては、関係機関などと連携しながら資格確認書を交付するなど、全ての被保険者が切れ目なく医療

サービスを享受できるよう対応してまいります。

### ◎介護保険特別会計の運営

「第9期岩内町介護保険事業計画」の2年目となる本年度は、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向けた体制づくりや、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」による国や北海道の認知症施策推進計画を勘案しながら、本町の実情に応じた認知症施策を実施してまいります。

また、介護職の担い手不足などにより、全国的に人材確保が喫緊の課題となっていることから、町内各事業所の実情も踏まえ、介護職員への研修費支援など、安定的なサービス提供につながるよう、人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。

### ◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の改善に努めてまいります。

### 3 地域を支える経済力

#### ◎観光振興対策

観光振興につきましては、「食と観光」をテーマに人を呼び込み、市街地、海、山の各拠点整備を進めながら、周遊・回遊性を高めることで滞在時間を延ばし、観光

消費額の増加を目指してまいります。

各拠点整備のうち、道の駅の再整備につきましては、現在の道の駅周辺を適地と定めた立地適正化計画での位置付けを踏まえ、本年度から専門的な検討組織を設置し、再整備に向けた議論を深化させてまいります。

昨年度開設したいわないマリンビーチにつきましては、関係団体と連携し来客数の増加を目指すとともに、スポーツ大会の誘致などを通じ、町の知名度や認知度の向上を図り、引き続き海辺の賑わいの創出に努めてまいります。

円山エリアにつきましては、いわない温泉への注目度が年々高まっていることから、「円山連携会議」を中心に観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進してまいります。



#### ◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやシムなどの「種苗放流事業」など、岩内郡漁業協同組合との協議を踏まえた、水産資源の増大対策に継続して

取り組んでまいります。

また、後志南部海域の漁業に共通する課題に対応するため、後志南部地域シン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらには、カキ養殖事業など、これからの漁業を見据えた岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

### ◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりに努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、岩宇4町村及び関係者との協議を踏まえた、統一的な取り組みを実施するため、新たに増加傾向にあるエゾシカの駆除奨励金の創設、ヒグマ対策隊員育成費及び銃弾購入費の一部補助を行うほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援も継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

### ◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補

助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

また、産業振興プランに掲げるアクションプランを推進しながら、関係団体や各企業、事業者の皆様と連携・協力し、未来に向けて力強い産業基盤づくりに努めてまいります。

### ◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、観光における食への関心が高いことから、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の栽培を継続し、持続可能な体制づくりを目指しながら、地域の強みを活かした食のブランド価値の創造に努めてまいります。

また、海の町にふさわしい特産品の原料となるトラウトサーモンの海中養殖試験の継続や、陸上中間養殖試験施設の完成を目指すなど、引き続き、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。



### ◎地場産業に対する技術サポート

町内食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場産品の品質や安全性

向上のための分析検査を実施するほか、「いわない食品工業研究会」を中心に、地元食材等を活用した商品の開発や研究を支援してまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構食品加工研究センターなどと連携し、ふるさと納税返礼品向け商品の開発支援など、経営強化に向けた企業支援を継続してまいります。

### ◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、地域産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、海面養殖したトラウトサーモンの深層水による出荷調整の可能性などを引き続き検証してまいります。

また、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による生産・育成試験や放流場所での資源量調査などを継続し、養殖技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、昨年度実施した深層水塩の特性や活用例に関する試験データを基にリーフレットを作成するほか、深層水まつりの開催や休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用拡大に努めてまいります。

### ◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、トラウトサーモン養殖事業を通じた国内大手水産養殖会社の企業進出に向けた支援や連携を一層強化してまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、物価高騰などにより多様化する企業ニーズの把握に努めながら、事業拡大や事業継承へのサポート体制の充実を図ってまいります。

## 4 地域を支える安全・安心

### ◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災・減災意識の向上を図るとともに、自助・共助・公助による取り組みを強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、防災資機材や非常用備蓄品の計画的な整備を進めていくとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関及び町内会・自治会との連携を強化し、引き続き対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。



### ◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、事業者による原子力規制委員会の新規制基準適合性審査に基づく「泊発電所3号機の原子炉設置変更許可」に係る審査上の論点について一通りの説明が終了したことから、今後の国等の動向を注視し、丁寧な対応

に努めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、最新の知見等を踏まえた原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いついかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携して実施してまいります。

### ◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、設置費及び電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましては、補助制度を継続し安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する特殊詐欺の被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などと連携し、消費生活に関する啓発活動に努めてまいります。

### ◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化・資源化に取り組みながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、家庭ごみ・資源物分別ガイドなどをスマートフォンで確認できる分別促進アプリの利用拡大を図り、ごみの出し方や分別ルールの周知に努めてまいります。不法投棄につきましては、巡視と迅速な

対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化に取り組んでまいります。

合葬墓の整備につきましては、関係者との協議結果や他の自治体における事例等をもとに、時期や規模などの具体的整備内容を検討してまいります。



### ◎ゼロカーボンの推進

（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、昨年度策定した「岩内町ゼロカーボンビジョン」により、地域住民や事業者との連携・協力による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの推進に際しましては、環境への配慮を図るため促進区域や保全区域などを明確化するゾーニングマップの作成に取り組んでまいります。

また、本年度から「岩内町地球温暖化対策実行計画」に基づく「脱炭素」と「災

害対応力向上」の取り組みとして、順次、公用車のEV化を進めるとともに、役場庁舎に再生可能エネルギーを活用した充電設備等の整備を検討してまいります。

再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進が図られるよう努めてまいります。

### ◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和ICを含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

### ◎地域公共交通の確保

ノッタライン及び円山地域乗合タクシーにつきましては、全体的なバランスや安全面を考慮した運行ルートの確保に努めながら、引き続き地域住民の利便性や交通手段をもたない高齢者等の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行を図ってまいります。

また、運転免許証自主返納者に対する町内循環交通共通利用券の交付を継続するとともに、キャッシュレス決済による利便性の向上を図るなど、新規利用者の開拓

や利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線につきましては、バス事業者や沿線自治体との連携・協議を重ねながら、路線の維持・確保に係る必要な支援や対応について検討してまいります。

### ◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、安全・安心対策として排水不良の解消に向け合翠園南通りの改良工事に着手するとともに、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる公園橋の補修工事を進め、さらには摩耗や凍上等により損傷したその他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

### ◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施するとともに、荒天時の吹きだまりによる交通障害を緩和するため、岩内宮園東通りの防雪柵設置工事を進めてまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

### ◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川及びボン岩内川の河道を確保するための浚渫のほか、二子ナイ川の護岸補修工事を実施してまいります。

### ◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努め、昨年度策定した立地適正化計画や産業振興プランと連動した、岩内港の施設老朽化対策計画や、新たな特定地域振興重要港湾としての振興計画を含めた、更なる岩内港の活用を図るため「岩内マリンプラン」の策定に着手いたします。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、令和5年度に策定した経営戦略に基づき経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

### ◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、都市計画マスタープラン及び新たに策定した立地適正化計画に基づき、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

### ◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわゆるゾートパークの老朽化した炊事棟やトイレ棟及び照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」につきましては、地域の歴史的文化財産として様々な活用を図るため、昨年度に引き続き事業者や利用者からのニーズ調査等を実施するとともに、運営方法の深化を図ってまいります。



### ◎住宅・空き家対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の除却を計画

的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施するとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家等や管理不全空き家等の認定に取り組んでまいります。

### 健やかなまちづくりの実現にあたって

#### ◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、社会保障費や人件費の増加、物価高騰等の影響により、歳出においては、経常経費全体の増大が続いている厳しい状況下ではありますが、子ども・子育て支援の充実や産業振興プランに掲げるアクションプランの実行など、「健やかなまちづくり」の実現に向けた事業を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、ふるさと納税等の財源を有効に活用するほか、新たな歳入確保に取り組みとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度

収入額の確保に努めるとともに、納期内納税者との公平性の観点から、滞納者及び誓約不履行者に対しては滞納処分に取り込むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政課題を捉え、的確に対応できる職員の育成を図るため、本年度から北海道大学と連携した政策形成研修などを進め、人材の確保・育成等により組織力を高めながら、引き続き行政運営・行政サービス向上に努めてまいります。

#### ◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、制度改正に伴う経費率の抑制に向けた取り組みにより、主力となる水産加工品を中心に寄附件数・寄附金額が共に伸びておりますので、昨年末から着手したクラウドファンディング型ふるさと納税も含め、引き続き関係人口の創出・拡大や返礼品の充実を図りながら、納税先自治体として選ばれるよう努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第3期岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様を検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外へ広くアピールすることで、町の魅力発信と応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、共感・賛同が得られる事業選定に努めてまいります。

### ◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有を進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、SNSなどの情報発信ツールを活用した町政情報の積極的な提供と併せ、「私の思い」や各施策に係るパブリックコメントの実施、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

### ◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、町民の利便性向上につながる施策について、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、導入・検討を進めており、本年度においては、民間から派遣の専門的知見を有するデジタル専門人材の助言を引き続き取り入れながら、これまで導入してきたデジタル技術活用施策の利用向上に向けた改善・検証を進めるとともに、「デジタル知識・技術向上に向けた職員研修を実施するなど、DXに向けた取り組みを進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、ICT技術を活用した行政サービスのデジタル化に伴い、身分証明や健康保険証としての利用をはじめ身近な場面での利用機会が拡充されることから、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえよう、引き続き制度の周知と普及促進に取り組んでまいります。

### ◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎にSDGsの目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民・事業者・行政が連携して取り組むことが重要であることから、引き続き、児童・生徒に向けた啓発活動をはじめ、意識の醸成を図るための施策を講じながら、SDGsの理念の普及に努めてまいります。

### 公営企業会計

#### 1 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、更なる努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、62号線などにおける配水管改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場配水池の耐震改修に向けた耐震診断を進めてまいります。

漏水対策につきましては、町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

なお、令和4年度の料金改定から4年目を迎えるため、上下水道料金等審議会を通じ、収益性改善の効果や、財政状況の分析・検証を行い、今後の対応について議論いたします。

#### 2 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたPR・接統要請活動のほか、新たな補助制度を模索していくことなど、先進地の事例にも目を向けながら、継続して自助努力を講じてまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・高台・宮園地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

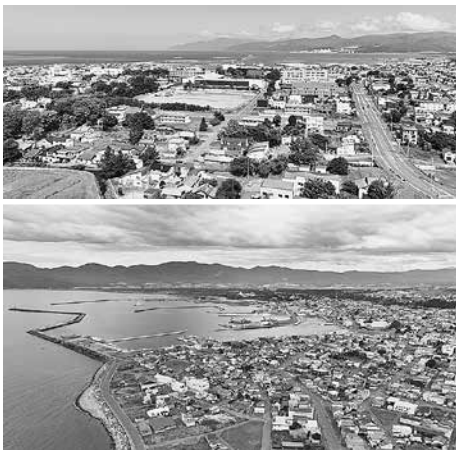
岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3月の供用開始から20年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、機械設備・電気設備更新工事を実施してまいります。

下水道汚泥につきましては、検証結果を基に引き続き有効利用の検討を進めてまいります。

### むすび

以上、令和7年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

2期目は、町の新しいステージに向けた様々な動きの加速化が必要であり、昨年度策定した「ゼロカーボンビジョン」・「健康寿命延伸プラン」・「産業振興プラン」などの主要計画に掲げる施策や各事業が緊密につながったまちづくりを積極的に展



開していかなければなりません。

昨今は、物価高騰、頻発する自然災害、多業種にわたる労働力不足の常態化、DXの推進や生成AIの技術革新など、あらゆる物事が想像をはるかに超えるスピードで変化し続けており、今後の社会情勢を見通すことは困難な状況ではありますが、そのような先行き不透明な時代だからこそ果敢に挑戦し、この町が持つ無限の可能性を引き出し、町民の皆様の英知を結集して持続発展させていかなければならないと考えております。

私は、目前にある様々な課題や変革に対して今取るべき選択が町の将来を大きく左右するものとして捉えており、機を逸することなく未来を見据えた適切な答えを出していくことが町長に与えられた責務であると認識しております。

本年も「やるべきことを確実にやり抜く」という揺るぎない信念と覚悟をもって町政運営に臨んでまいりますので、どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



# 教育行政執行方針 (全文)

## はじめに

令和7年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、令和7年度教育行政執行方針を申し上げます。

今、社会は、少子化、人口減少や高齢化、国際情勢の不安定化、グローバル化・地球規模の課題など、従来の知識や経験値だけでは、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代の中で、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を育成することや、生き甲斐を感じることのできる包摂的な社会の実現に向けた、生涯学習や社会教育の在り方が求められております。

教育委員会といたしましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

## 1 子育て支援について

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に行われる教育・保育は大変重要であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を

支えていくことができるよう、家庭、各施設、地域及び行政、それぞれが自らの役割を果たし、さらに効果的により広域的にその成果を挙げるため、それぞれの有機的な関係を築きあげることが求められており、各機関の連携を深めていく取り組みを進めてまいります。

また、さらなる子育て支援と子どもたちの健全育成に向け、安心して子育てができる環境づくりの充実を図ってまいります。

### 1. 保育と幼児教育の充実

子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現を目指すことを基本理念とした「岩内町子ども・子育て支援事業計画（第3期）」に基づき、関連部署と連携を図り、保育と幼児教育を推進してまいります。

保育所の運営につきましては、子どもたちの健康や安全の確保を図り、毎日の生活や発達していく過程を見通した保育内容を実施するとともに、保育環境を整え、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めてまいります。

また、家庭・地域との連携、幼保間や幼保小の連携・交流の深化・充実を図り、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

さらに、本年度より、一定の所得制限のもと、経済的負担の大きい多子世帯の3歳未満を対象に保育料無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

なお、令和8年度から全国的に実施が予定されている「こども誰でも通園制度」につきましては、事業開始に向けた体制構築に取り組んでまいります。

### 2. 地域子育て支援センターの運営

地域子育て支援センター（愛称：あすばら）の運営につきましては、子育てをする保護者の孤立化を防止し、不安や悩みを気軽に相談できるように、子育て世代の交流や保育士による育児相談、子育て情報の発信などの取り組みを進めてまいります。

また、一時的に家庭での保育が困難となる場合や保護者の心理的、身体的負担を軽減するための一時預かり事業を引き続き実施するなど、子育て支援の充実に努めてまいります。

### 3. 放課後児童対策（学童保育所）の充実

学童保育所では、児童の放課後の安全確保と健全な育成を目的として、支援員の適正配置や環境整備などの充実を図り、安全・安心な事業運営を進めてまいります。

また、令和8年度に開校を予定している岩内中央学園内での学童保育所の円滑な開所・運営に向け、準備を進めてまいります。

## 2 学校教育について

社会がどのように変化しようとも、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、新しいものをつくり出す創造力や自己肯定感を高め、そして、自ら考え、判断し、決定し、行動する「主体性」、「自律性」を育み、社会でしっかり生きていく「社会に適應する力」の育成に努めてまいります。

また、未来に向けて自らが社会の創り手としての当事者意識を育み、課題解決など

を通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくとともに、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方が求められております。

教育委員会は、その実現に向け、変化する時代に対応できる力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、地域とともにある学校づくりの推進に向けて取り組んでまいります。

### 1. 義務教育学校の整備

義務教育学校につきましては、令和8年4月の開校に向けて、「新たな学校整備に向けた開校準備委員会」をはじめとする各種検討会議の開催を通じて、必要な事項を調査・検討していくとともに、各種建設工事を引き続き取り進めてまいります。

特に、本年度においては、後志管内初となる義務教育学校の設置に向けて、昨年度に作成した「岩内中央学園学校経営計画」の精選をはじめ、校舎移転作業及び小中学校の開校記念行事などを予定していることから、学校と連携・協力しながら、児童生徒の学校生活に混乱が生じないよう、円滑な統廃合に向けた各種取り組みを推進してまいります。

### 2. 変化する時代に対応できる力の育成

学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまずきの分析を行い、成果と課題を明確にしなが、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

また、児童生徒一人一人に1台ずつ配備しておりますタブレット端末や各種デジタル教材などを有効に活用し、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと

協働的な学びを実現する教育環境の充実を図り、先端技術の高度化に伴い到来する「Society 5.0時代」にふさわしい学校づくりを目指してまいります。

学習活動につきましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導や小学校での授業を支援する学習支援員の継続配置に加え、放課後や長期休業期間中の小学校での学習を支援するための放課後学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ってまいります。

外国語教育につきましては、児童生徒の英語発音力、コミュニケーション能力及び国際理解力の向上のため、外国語指導助手を配置するとともに、英語検定試験の受験料助成を継続し、受験機会の拡大と英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進につきましては、就学前における早期からの相談・支援や将来を見据えた引き継ぎが円滑に行えるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携・情報共有ができる環境づくりを支援してまいります。



### 3. 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育むとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものであることが重要であります。

このため、自他の持つている良さを大切に、思いやりの心を育んでいけるよう、道徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

また、SNS等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まない校内体制の充実にも努めてまいります。

不登校対策につきましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室「つばさ教室」において、学校復帰に導くための基礎学力の補充や、生活習慣の改善等を支援してまいります。

さらに、スクールカウンセラーの配置を継続し、学校生活や精神面の悩みを抱えている児童生徒や保護者に対応するとともに、教職員への助言・援助を行い、教育相談体制の充実に取り組んでまいります。

児童生徒の健やかな体を育成するためには、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を推進するとともに、心身の調和がとれた児童生徒の育成に努めること

が重要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、地場産物の活用も取り入れた安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む教育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

なお、物価高騰による学校給食費への影響に関しては、保護者の負担軽減が図られるよう、引き続き必要な措置を講じるとともに、今後の学校給食費の支援等のあり方について、検討してまいります。

また、学校給食費を地方自治体の会計に組み入れる「公会計制度」の導入につきましては、令和8年度からの実施に向け、各種準備を進めてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

なお、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練などの訓練を通じ、防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、安全教育の徹底に努めるとともに、岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保の充実を図り、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

### 4. 地域とともにある学校づくりの推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来を担うたくましい人材を育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地

域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、地域住民や保護者などから構成される「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

学校経営につきましては、校長がリーダーシップを十分に発揮できるよう支援するとともに、教職員につきましても、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵守や危機管理・感染症対策への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の勤務実態などの把握に努め、教職員が健康でやりがいを持って働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保など、教職員の負担軽減と教育の質を向上させる取り組みを推進してまいります。

地域との連携につきましては、岩内町特別支援教育振興会及び町内関連団体の活動を引き続き支援してまいります。

また、幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校、幼稚園、保育所との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施する就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に対す

る経済的支援に努めてまいります。

岩内高等学校は、人口減少と少子化、進学先の多様化の影響により、入学者数の確保が年々厳しい状況になっておりますが、岩宇地区唯一の高校として、また、地域の未来を担う人材の育成と活力を生み出す



機能の大きな柱として、本町にとってかけがえのない存在であります。そのため、地域、行政、小中学校等と岩内高等学校との連携の充実を図り、魅力ある活動への支援を行ってまいります。

### Ⅲ 生涯学習について

自主的で主体的な学びや町民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。

各世代の多様なニーズに応じた学習機会の保障や学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯にわたって成長し、活躍できる環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化・歴史につきましては、豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化や歴史的な財産の保存・承継・創造に向けて取り組むとともに、スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進してまいります。

### 1. 生涯学習の推進

すべての教育の出発点である家庭教育に

つきましては、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけ自立心などの生きる力を育む大切な場であり、家庭教育の力向上が一層求められていることから、学校や地域と連携を深めながら、様々な学習機会の提供や情報の発信などの支援を行ってまいります。

特に、乳幼児期における子育て教育に欠かせない読書活動につきましては、ブックスタート事業をはじめ、親同士の情報交流の場としての役割も有する絵本館活動の充実に向け、ボランティア団体と連携しながら取り組んでまいります。



青少年教育につきましては、未来の担い手である子どもたちが自ら学び、健やかに成長し、家庭・地域のつながりを深めるため、異世代間交流や地域資源を活用した事業の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

さらに、未来を担う子どもたちが抱く、夢や将来の自分を具現化できるよう、必要な支援に取り組んでまいります。成人・高齢者教育につきましては、時代の変化や新たな課題など多様なニーズに応じた学習機会を提供していくこととし、生きがいや学習意欲の持てる講座を開催するほか、地域人材や指導者の発掘・育成に努めてまいります。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」や学校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」等と連携を深めながら、学校を核とした地域

づくりを推進してまいります。

中学校の休日における部活動の地域移行につきましては、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現につながるよう、関係団体と連携を図り、引き続き実証事業を進めながら、地域クラブ活動の体制整備に取り組んでまいります。

### 2. 芸術・文化の振興と歴史の承継

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、各種サークル講座の開催や文化団体等による芸術・文化活動の発表の場となる生涯学習活動の拠点施設として、地域の方々ととって身近に感じられるような施設となるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館につきましては、各種企画展を開催するほか、併せて文献等の収集・保管・整理及び調査研究に取り組み、施設運営の充実と各種資料



等の適切な保存・活用に努めてまいります。歴史的な財産の保存・管理、後世への承継につきましては、北海道指定文化財である

東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めるとともに、新たな文化財の指定に向けた調査・検討を進めてまいります。

### 3. スポーツの振興

スポーツ活動につきましては、青少年の健全育成や成人の健康志向の高まり、高齢者の生きがいと健康寿命の延伸を目指すためにも、誰もが楽しみながら生涯にわたって親しむことができるよう、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発をはじめ、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加しやすい環境整備に努めるとともに、スポーツ推進委員や関係団体との連携を図りながら、持続可能な活動となるよう各種大会の開催や地域スポーツ活動における指導者の養成に力を傾注してまいります。

なお、体育施設につきましては、令和8年度の岩内中央学園の開校に伴い用途廃止となる既存小中学校体育館の町民体育施設としての活用に向けた検討を進めるほか、町民プールなどを活用しながら、町民の運動機会確保に努めてまいります。

### むすび

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5月頃から

# 「岩内町立地適正化計画」に基づく届出が必要になります

《対象区域と必要な届出》

《届出の流れ》

本町では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後、医療、福祉、商業、公共交通などの生活サービスの低下が想定されていることから、町は、将来にわたって住民が安心して暮らしていくため、将来都市構造の実現に向け、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する「岩内町立地適正化計画」を策定し、5月頃に公表する予定です。

本計画の公表により、居住誘導区域外又は都市機能誘導区域内外で一定規模以上の開発行為・建築行為等をする場合には、行為に着手する30日前までに町への届出が必要となります。

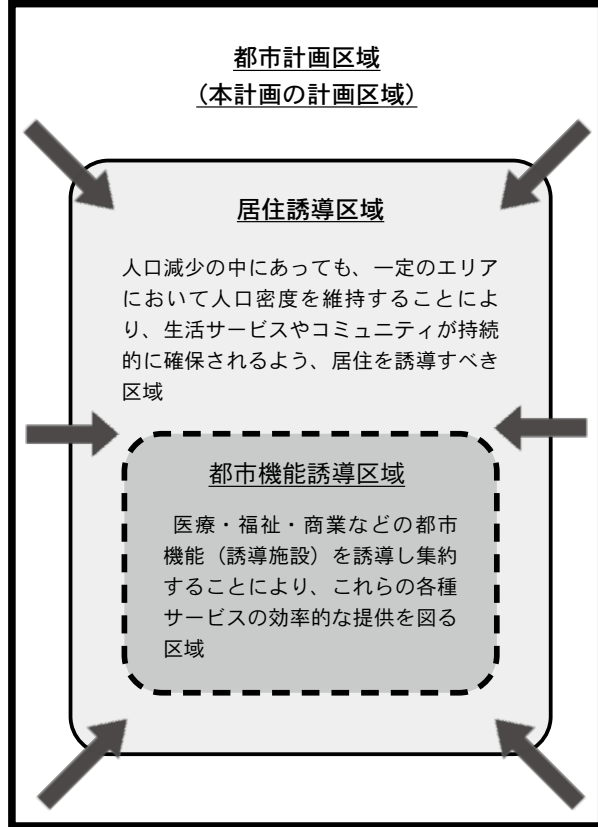
この届出は、町が町内の居住誘導区域外及び都市機能誘導区域内外における住宅開発などの動向を把握し、今後のまちづくりに生かしていくためのものですので、該当する行為に着手する際は事前に届出をお願いします。

※届出に関する様式や、居住誘導区域・都市機能誘導区域などの詳細については、町ホームページをご覧ください。

## ◇居住誘導区域に関する届出

※都市計画区域内のうち居住誘導区域外

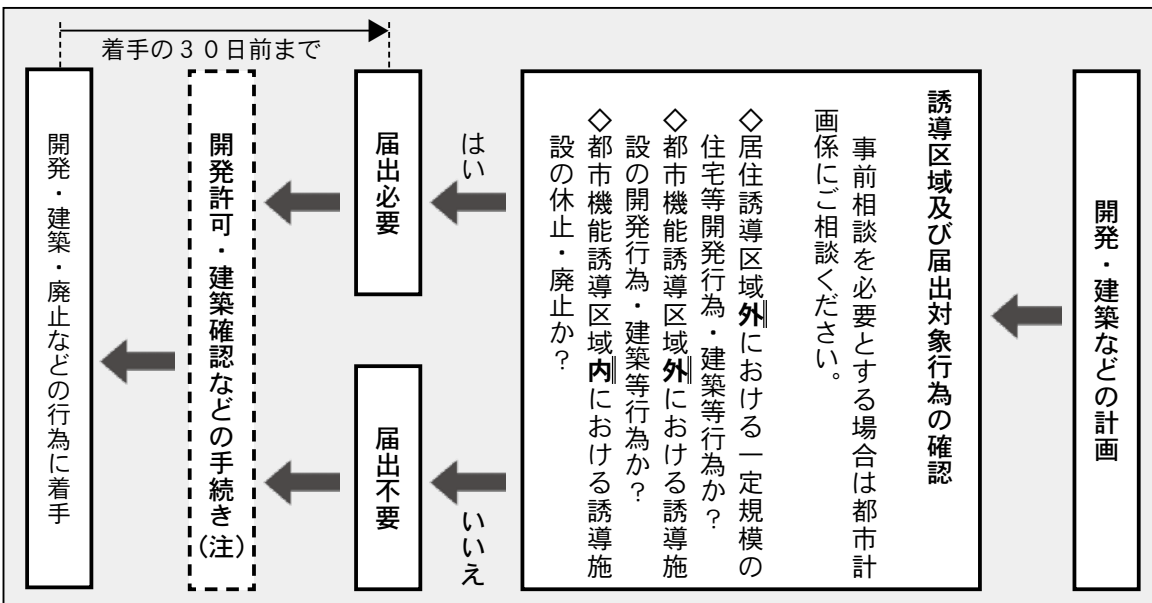
開発行為	① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為 ② 1戸又は2戸の住宅目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの
建築等の行為	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合 ② 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して住宅等とする場合



## ◇都市機能誘導区域に関する届出

※都市計画区域内のうち都市機能誘導区域内外

開発行為	誘導施設を有する建築物の建築目的のすべての開発行為 (都市機能誘導区域外)
建築等の行為	① 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合 ② 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合 ③ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合 (都市機能誘導区域外)
その他	誘導施設を休止又は廃止しようとする場合 (都市機能誘導区域内)



(注) 立地適正化計画に基づき届出が必要になる開発行為の規模と、都市計画法第29条第1項の規定による「開発行為の許可」が必要な規模は異なります。

# 令和7年 春の全道火災予防運動

4月20日(日)～4月30日(水)



## 守りたい 未来があるから 火の用心



### 4月20日(日)10時～ 全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭を訪問し、「防火のよびかけ」や「火の元の安全確認」などを行いますので、ご協力をお願いします。

### 住宅用火災警報器の早期設置



すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災を早期に発見し、住宅火災による被害の軽減、犠牲者を防ぐためにも、まだ設置されていないご自宅は、早急に設置しましょう。

設置場所は「寝室・寝室がある階の階段の天井」になります。火の取扱いが多い「台所・居間」への設置もおすすめします。

また、設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。電池交換又は取替をお願いします。

### ホームタンクの点検をお願いします

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。

今一度、各家庭での灯油漏れがないか、次のことを確認しましょう。

- ◆タンクや配管が変形したり、タンク周辺に灯油の臭いがしていないか。
- ◆給油の回数が増えていないか。(極端に減りが早い場合漏れている可能性があります)
- ◆室内の灯油ホースも確認しましょう。  
(室内で使用していてもホースは劣化し、ひびが入ります。痛み具合を確認しましょう)



### ご注意ください！！

住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。寝タバコはしない、吸い殻等は1度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増加しています。外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物等の乾燥に使わないよう気をつけてください。

全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。田畑の火入れには細心の注意をするとともに、消防署への届出を行ってください。

### ～ 消火栓除雪のお礼 ～

毎年、消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も消防職員が定期的に消防水利の巡回に出動しますが、引き続き近所の「消火栓が倒れている」などの状況を発見した場合は、消防署までご連絡をお願いします。



### 消防署からのお知らせ

#### 【救急出動件数】

2月の救急出動件数 87件

1月～2月までの計 180件

#### 【各種試験および講習日程】

消防設備士及び危険物取扱者の試験日程や受験種類、申請の詳細については、当組合のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

<https://iwanai-suttsu-area119.jp>

■問合せ 消防署 ☎62-1141

# くらしのガイド

## 生活

### 行政相談委員

行政相談委員に次の方が就任されました。

◆氏名

猪口 仁さん(再任)

古西 恵子さん(新任)

※会場を設けての相談は偶数月の開催となりますが、随時の相談も受付しています。

詳しくは町のホームページをご覧ください。役場総務係までご連絡ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

問合せ 総務係

☎(62)1011

### 自宅からスマホで住民票が請求できます

発行手数料と郵送料はクレジット決済となり、マイナンバーカード記載住所に郵送します。

◆請求できる種類と1通あたりの手数料(役場窓口と同額)

- ・住民票写し 2000円
- ・所得証明書 3000円
- ・課税証明書 3000円
- ・軽自動車税納税証明書 (継続検査用) 無料

※請求は、マイナンバーカード記載の本人分となります。

◆アプリダウンロード



問合せ 庁舎・情報管理係

☎(62)1011

### 奨学金制度をご利用ください

大学・高校等に在学する学生・生徒の方を対象に、奨学金の貸付を行います。

◆貸付金額

大学生 月額2万円以内

短期大学生・高校生等 月額1万円以内

◆返還期間

卒業後6か月から10年以内

◆貸付利子/無利子

◆申込み/4月1日(火)~10日(木)

問合せ 申込み 教育委員会

☎(67)7099

### 空き家・空き地の適切な管理

空き家の屋根や外壁が強風により飛散すると、通行人や周囲の家に被害を与える危険性があります。また、放置された空き地に雑草が生えたり、虫や悪臭が発生する恐れもあります。

これらを未然に防ぐためにも、空き家・空き地をお持ちの方は適切な維持管理をお願いします。

なお、町内に空き家・空き地をお持ちの方で、「今後の利用予定がない」「売却、賃貸したい」「解体したい」などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ 都市計画係

☎(67)7097

### 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

小学5年生と中学2年生を対象に、令和6年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のホームページで公表しています。なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。



問合せ 教育委員会

☎(67)7099

### 岩内地方衛生組合 一般職兼技能職(社会人枠) 職員募集

◆採用予定人数 令和7年度中途採用 1名

◆受験資格

昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上の方

採用後、岩宇4町村内に居住できる方

◆選考方法 適性試験、作文、書類選考、面接

◆募集期間 4月1日(火)~5月2日(金)

◆提出書類

履歴書 ※衛生組合HPよりダウンロード  
卒業証明書、成績証明書

◆提出先 〒045-0025

岩内町字敷島内715番地4

■問合せ・申込み 岩内地方衛生組合 総務課  
☎62-2736

### 土木技師職員募集

◆採用予定人数 令和7年度中途採用 2名程度

◆受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法で定める大学等で、土木の専門課程を専攻し卒業した方

採用後、岩内町内に居住できる方

◆選考方法 作文、適性検査、書類選考、面接

◆募集期間 随時受付

◆提出書類

履歴書(町指定様式) ※町HPよりダウンロード  
卒業証明書、成績証明書

◆提出先 〒045-8555

岩内町字高台134番地1

■問合せ・申込み 総務係 ☎62-1011

# ご案内

## 固定資産税課税台帳 の閲覧と縦覧

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

### ◆閲覧

ご自分の資産を確認できます。

### ◆期間

令和8年3月31日(火)まで

### ◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。

◆期間／6月2日(月)まで

### ◆問合せ 資産税係

☎(67)7091

## 学校体育施設 開放事業

4月8日(火)より、平日の18時から21時まで、各小中学校体育館を開放します。

曜日・体育館ごとに種目を決めていますので、詳しくは町のホームページ又は、広報5月号でお知らせします。

### ◆問合せ

教育委員会

☎(67)7099

## ひとり親家庭等 医療費助成

助成の対象は、お子さんが18歳になる年度の末日までとなっているが、進学などで引き続き扶養する場合は、申請をすること延長して助成を受けることができます。

### ◆申請に必要なもの

・健康保険情報を確認できる書類等(親・子両方)

・マイナンバーカード

・在学証明書(進学の場合)

※要件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

### ◆問合せ 医療保険係

☎(67)7084

## 資源物・ごみ分別 アプリ「さんあくる」

ゴミの分別方法について悩んだことはありませんか？

「さんあくる」のアプリで簡単に調べることができます。

分別ガイドブックに記載されている分別方法を手軽に検索したり、資源物やごみの収集日をお知らせする、スマートフォン無料アプリです。



### ◆問合せ 生活環境係

☎(67)7094

## 国民年金の 学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料が猶予されます。

### ◆申請できる期間

2年1か月前までさかのぼって申請できます。

### ◆申請に必要なもの

・マイナンバー又は基礎年金番号がわかるもの

・学生証の写し(有効期限等が記載されているもの)

・在学証明書の原本

※猶予された保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付することができます。

### ◆問合せ・申込み 小樽年金事務所

☎0134(33)5026

戸籍年金係 ☎(67)7094

## 協会けんぽ 保険料率改定

令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.31%(プラス0.1%)、介護保険料率は1.59%(マイナス0.01%)となります。

ご自身の健康や医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力をお願いします。

### ◆問合せ 協会けんぽ北海道支部

☎011(726)0352

## 道営住宅入居者募集

団地名	間取り	住戸専用積面	募集区分	家賃の範囲
栄夕陽ヶ丘 1室	2LDK	62.9㎡	子育て	18,800円～37,000円
野束2号棟 1室	3LDK	69.2㎡	一般	16,600円～32,600円
野束3号棟 1室	3LDK	69.2㎡	一般	16,800円～33,000円
野束4号棟 3室	3LDK	69.3㎡	一般	17,100円～33,600円
野束5号棟 1室	3LDK	71.2㎡	一般	20,000円～39,200円
野束6号棟 1室	2LDK	59.0㎡	一般	16,400円～32,200円
野束7号棟 2室	2DK～2LDK	51.2㎡～60.0㎡	一般	14,300円～32,900円

### ◆申込書配布

4月1日(火)～19日(土)

※ご連絡いただいた方に申込書を送付します。

### ◆窓口開設期間

とき 4月17日(木)

～19日(土)

9時～18時

※19日(土)のみ17時まで

ところ 野束団地集会所  
(字野束169番地)

### ◆入居抽選会

とき 4月21日(月) 10時

ところ 野束団地集会所  
(字野束169番地)

※今回、単身用募集はありません。

※4月から家賃・駐車場代改定予定

※野束2～4号棟は、改善工事を実施しています。(内窓樹脂サッシ、ユニットバス設置、灯油集中給油、給排水管改修)

■問合せ・申込み エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社 ☎0134-34-1373

あすばらの遊具で  
遊びませんか

「町の公園遊具は、小さい子どもが遊べない」そう思っている方はいませんか。

いわゆる東保育所に隣接するいわない地域子育て支援センター(あすばら)の屋外遊具は、就学前のお子さんが自由に遊べる遊具です。

保護者同伴で終日利用可能(土・日・祝日も可)なので、ぜひご利用ください。

※屋外遊具の利用開始は、雪解け後の4月中旬以降を予定しています。

【利用者へのお願い】

- ・自分で出したゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ・お車でお越しの方は、駐車場をご利用ください。
- ・自転車でお越しの方は、敷地内で他の利用者の迷惑にならない所に駐輪してください。

問合せ  
地域子育て支援センター  
あすばら

☎(62)7530



イベント

全町  
クリーンナップ運動

町全体の運動として、町内会、学校、地元企業の皆様のご協力のもと実施します。初めての方も大歓迎です。ぜひ、お住まいの町内会でご参加ください。

【出陣式(役場前)】

◆とき/4月20日(日) 7時30分  
参加される皆さんに

お願いです

・家庭や事業所から出るごみは、出さないでください。

・集めたごみは、「可燃」「不燃」に分別して、8時30分までに所定の場所に置いてください。

・「ゴム手袋」「軍手」は、各自ご用意・ご持参ください。

・ご要望のあった町内会には事前にごみ袋を配布します。

問合せ  
生活環境係

☎(67)7094

町民大学講座

◆とき/4月16日(水) 10時

◆ところ/文化センター

会議研修室

◆内容

開講式、昭和の映像試写会

問合せ  
教育委員会

☎(67)7099

募集

令和7年国勢調査  
調査員募集

国勢調査とは、日本に住む全ての人・世帯を対象に5年に一度調査し、防災対策・災害対策や少子高齢化対策、生活環境の整備に活用される重要な調査です。皆さんのお力をぜひお貸しください。

◆募集人数/約1000人

◆活動期間

8月中旬〜10月下旬(予定)

◆主な仕事の内容

説明会への出席、調査票の配布・回収・点検整理

◆応募資格

○町内に居住する原則20歳以上

で、責任をもって調査活動ができる健康な方

○調査で知り得たことなど、秘密を守る方

○勤務(徴税)、警察、選挙運動に直接従事していない方

○暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない方

◆報酬

1調査区約40,000円程度

2調査区約80,000円程度

※1調査区当たり概ね50世帯

◆申込み/6月20日(金)まで

問合せ・申込み  
広報統計係

☎(62)1011

児童扶養手当等の額の改定

4月1日から手当の額が変更となります。

区分	3月まで(月額)	4月から(月額)
児童扶養手当 (全部支給)	45,500円	46,690円
児童扶養手当 (一部支給)	45,490円～ 10,740円	46,680円～ 11,010円
特別児童扶養手当 (1級)	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当 (2級)	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

■問合せ 福祉調整係・障がい福祉係 ☎67-7083

児童手当・児童扶養手当制度

【児童手当】

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

お子さまが生まれた時住所を変更した時は、お早めにご手続きをしてください。

◆受給できる方 高校生年代までの児童を養育している方

◆手当額/月額10,000円～30,000円

※おさまの年齢や人数により変わります。

【児童扶養手当】

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

◆受給できる方/離婚や死別などを理由にひとり親となった18歳までの児童を養育している方

◆手当額/月額46,690円～11,010円

※養育者の所得やおさまの人数などにより変わります。

■問合せ 福祉調整係 ☎67-7083



スポーツ教室

【ミニバスケットボール教室】

- ◆とき／4月8日(火)～  
毎週火・木曜日  
18時30分～21時

◆ところ

火曜日 第二中学校体育館  
木曜日 西小学校体育館

◆対象／小学生

◆申込み／開講式(4月8日(火))  
に受け付けます。

【問合せ】バスケットボール協会

堀江さん

☎090(4877)3737

【ジュニアバレーボール教室】

- ◆とき／4月9日(水)～  
毎週月・水・金曜日  
18時30分～21時

◆ところ／第一中学校体育館

◆対象／小学生

【問合せ・申込み】

バレーボール協会

成田さん ☎(62)4637

【柔道教室】

- ◆とき／4月8日(火)～  
毎週火・金曜日  
18時30分～21時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生～一般

【問合せ・申込み】柔道会

尾形さん ☎(62)9732

【ちびっこサッカー教室】

- ◆とき／4月8日(火)～  
毎週火曜日  
18時30分～20時

◆ところ／東小学校体育館

◆対象／4歳～小学2年生

【問合せ・申込み】

サッカー協会 本間さん

☎090(6212)4562

子どもを守る  
SOSステーション

子どもを保護し、安全の確保や犯罪から守るため、協力していただける事業者を募集しています。

【問合せ・申込み】

教育委員会  
☎(67)7099

道の駅たら丸広場  
出店者募集

ゴールデンウィーク期間中、道の駅いわないに訪れた方を「おもてなし」するため、飲食店等の出店を募集します。

出店料・出店条件など詳しくはお問合せください。

◆とき

4月26日(土)～5月6日(火)

◆申込み／4月15日(火)まで

※荒天等により、開催の中止や期間を変更する場合があります。

【問合せ・申込み】

岩内観光協会(たら丸館内)  
☎(63)1155

介護予防教室  
参加者募集

住み慣れた地域で元気に暮らし続けるため、介護予防に取り組んでみませんか。

- ◆日程／5～7月 月2回程度  
全7回コース

◆ところ／保健センター

◆内容／仲間と楽しく身体を動かしたり、脳トレを行います。

◆対象

町内に居住する65歳以上の方で、体力や筋力が弱ってきたと感じている方  
(原則、介護サービスを利用されていない方)

◆申込み／4月25日(金)まで

◆参加料／無料

◆定員／10名程度

※初めて参加する方を優先させていただきます。

※ノットラインなどの利用が難しい方には送迎を行います。

【問合せ・申込み】

岩内町地域包括支援センター  
☎(61)4567



年金からの特別徴収(天引き)

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくこととなります。

時 期	令和7年4月～9月			令和7年10月～令和8年3月		
徴 収 方 法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税	それぞれ前年度の年税額を半分にし、それを1/3した金額			それぞれの年税額から4月～8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3		
国民健康保険税	それぞれ令和7年2月支給の年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書又は口座振替により納付していただくこととなります。

※国民健康保険税は、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 住民税係 ☎67-7091

納め忘れはありませんか

町税、保険料、使用料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。納めに行く手間や納め忘れを無くすため、口座振替をご利用ください。

- ◆町税・国民健康保険税  
納税係 ☎67-7091
- ◆介護保険料  
介護福祉係 ☎67-7085
- ◆後期高齢者医療保険料  
医療保険係 ☎67-7084
- ◆町営住宅・駐車場使用料  
住宅管理係 ☎67-7092
- ◆水道料金・下水道使用料・  
下水道受益者負担金  
業務係 ☎67-7093

令和7年度  
調理師試験

- ◆試験日／8月28日(木)  
13時30分～16時
- ◆ところ／札幌市
- ◆受験料／6,900円に相当する額の北海道収入証紙
- ◆試験科目及び試験方法  
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験
- ◆受験資格  
中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、令和7年5月16日までに給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざり

い製造業で、調理の業務に2年以上従事した方

◆受付期間  
5月7日(水)～16日(金)

◆提出書類  
調理師試験受験願書

調理師試験受験者整理カード

調理師試験入力通知書

◆願書の配布／各保健所

※北海道のホームページからもダウンロードできます。

◆問合せ・申込み  
岩内保健所

☎(62)1537



4月6日(日)～15日(火)

春の全国交通安全運動

期間中(土・日を除く)は、町内各所において登下校時の街頭指導やパトロールを実施します。

◆重点目標

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤スピードダウン

子どもたちを交通事故から守るために

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。

交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

■問合せ 危機管理係 ☎62-1011

一般曹候補生  
採用試験

◆受験資格

採用予定月の1日現在

18歳以上33歳未満の方

◆受付期間／5月7日(水)まで

◆試験日／5月17日(土)～25日(日)  
のいずれか1日

【自衛官募集相談員】

池田光行さん

☎(62)2622

小林大介さん

☎090(8706)1212

江川豪保さん

☎080(6605)1156

◆問合せ・申込み

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

☎0136(23)3540

有償ボランティア  
「たすけて」に参加を

1時間以内で、1回500円を基本として、草刈り、日曜大工、畑おこし、ゴミ出し等、地域でお困りの高齢世帯、障がい世帯を対象に有償ボランティア活動を実施しています。

皆さんもボランティアに参加してみませんか。

◆問合せ・申込み

岩内町ボランティアセンター

(岩内町社会福祉協議会内)

☎(62)3328

まちづくり活動支援補助金

町内のイベントや特産品の開発など、町民の皆さんが喜び、楽しめるような事業を支援する補助制度です。

岩内町を盛り上げる企画やイベントのアイデアをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

◆補助対象事業

- ・協働のまちづくり活動支援事業  
(町内の環境美化、防犯活動、まちづくりイベントなど)
- ・地域活性化・商工業支援事業(特産品開発など)

◆補助対象者

町内に活動拠点を有する非営利団体、又は町内に事業所を有する法人

◆補助限度額 20万円

◆補助率 補助対象経費の3分の2以内

◆これまでの「フットサル元日本代表が教える!!」  
補助事業 岩内サッカー教室  
『ゆめパのじかん』など

■問合せ・申込み 企画調整係 ☎62-1011

介護用品購入費の助成

4月は「在宅高齢者の介護用品購入費助成」の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請ができます。

◆対象【全てに該当する方】

- ①在宅で要介護3以上の方
- ②住民税非課税世帯の方
- ③令和5年分の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方

◆対象品目 紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

◆対象期間 令和6年12月1日から  
令和7年3月31日までの購入分

◆助成額 購入金額の9割(上限2万4千円)

◆必要なもの 対象者の令和5年分の収入がわかるもの  
申請者の印鑑  
振込口座がわかるもの  
購入した介護用品の領収書・レシート

■問合せ 介護福祉係 ☎67-7085

## パークゴルフ場4月20日(日) OPEN

※気象条件等により変更になる場合があります。

	大人(高校生以上)	中学生以下	
コース使用料1回券	500円	200円	
回数券(10回分)	4,000円	1,600円	
シーズン券 ※今年度での満年齢	75歳以上	65歳以上 75歳未満	65歳未満
	12,000円	13,000円	15,000円
レンタル用具(クラブ1本・ボール1個)	300円		

■問合せ 観光係 ☎67-7096  
パークゴルフ場 ☎61-2141

◆営業時間 4月～8月 9:00～17:00  
9月～10月 9:00～16:30

◆定休日 火曜日(祝日の場合は翌営業日)

◆たら丸ポイントカードのポイント付与を実施します。

【シーズン券受付】 4月1日(火)から  
顔写真(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)  
と印鑑・料金をご持参のうえ、役場2階⑬番窓口  
にお申込みください。

※パークゴルフ場では  
受付できませんので、  
ご注意ください。



## マリンビュー4月19日(土) OPEN

■問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー  
☎61-2200 9:00～17:00

～2025シーズンの予約受付方法～

予約受付開始日

宿泊等利用日	インターネット先行予約 (岩内町観光ポータルサイト)	電話受付 0135-61-2200
4月19日(土)～5月31日(土)	4月7日(月)9:00～ ※4/7～13は電話受付できません	4月14日(月)9:00～
6月1日(日)～6月30日(月)	5月12日(月)9:00～ ※5/12～18は電話受付できません	5月19日(月)9:00～
7月1日(火)～7月31日(木)	6月2日(月)9:00～ ※6/2～8は電話受付できません	6月9日(月)9:00～
8月1日(金)～8月31日(日)	7月7日(月)9:00～ ※7/7～13は電話受付できません	7月14日(月)9:00～
9月1日(月)～9月30日(火)	8月4日(月)9:00～ ※8/4～11は電話受付できません	8月12日(火)9:00～

※先行予約期間中は、現地での窓口受付はできませんので、ご了承ください。

皆様のご利用  
お待ちしております!!



予約受付サイトは  
こちらから



## 奨学金の返還支援事業

町では、若者の町内企業への就職と町内定着を促進するため、新たに町内事業所等に就業し、かつ町内に居住する若者の奨学金返還に対し助成を実施しています。令和7年度認定申請の受付は次のとおりです。

- ◆認定申請受付期間 年度内において随時受け付けします。
- ◆対象の奨学金 ①(独)日本学生支援機構法に規定する第一種・第二種学資貸与金  
②都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金  
③その他町長が認める貸与型奨学金
- ◆対象となる方 次の全てに該当する方
  - ・大学等を卒業した方
  - ・令和6年4月1日以降に新たに町内事業者等に正規に雇用され、今後5年以上継続して就業する見込みの方
  - ・認定を受けようとする年度の前年度の末日において、年齢が満35歳に満たない方
  - ・岩内町に住民登録があり、居住している方で、今後5年以上継続して居住する見込みの方
  - ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、その返還に滞納がない方
  - ・奨学金の返還に対し、他から助成を受けていない方
  - ・町税等を滞納していない方
  - ・国家公務員及び地方公務員でない方(ただし、岩内町費職員の職に関する規則に規定する介護支援専門員、栄養士、技師、保健師、看護師、保育士として発令される方は除く)
  - ・暴力団員や暴力団関係者でない方
- ◆助成額 1年間の奨学金返還額(最大18万円)を最長10年間助成します。



■詳しくは、町ホームページをご覧ください。問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

# 4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。  
どなたでもお気軽に  
ご相談ください。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	「運転免許証更新連絡書」が届きましたら、更新手続きができる期間内に更新手続きを済ませて、受講してください。 ※有効期限までに受講しなければ、免許が失効します。	一般講習(13:00~14:00) 4月10日(木)・5月8日(木) 優良講習(14:30~15:00) 4月10日(木)・5月8日(木) 違反・初回講習 (15:30~17:30) 5月8日(木)	文化センター	岩内地方交通安全協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が相談に応じます。	4月8日(火) 14:00~16:00	文化センター	総務係 ☎62-1011
弁護士相談 <b>要予約</b>	相続・遺言、離婚、労働問題、借金、交通事故など、身近なトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月2日(水)、9日(水) 16日(水)、23日(水) 30日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤食肉店隣)	同左 ☎62-8373 ※予約受付時間 平日 10:00~16:00
年金相談 <b>2日前まで予約</b>	各種年金相談を行います。予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月24日(木) 9:00~13:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-33-5026
こころの健康相談 <b>4/15までに予約</b>	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月22日(火) 14:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 <b>要予約</b>	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月24日(木) 13:00~15:00	岩内保健所	同左 ☎62-1537
はつらつ元気塾	65歳以上の方を対象にリズムに合わせた体操などを通じて筋力アップを目指します。 持ち物：タオル、飲み物	4月23日(水) 10:00~11:00	文化センター	岩内町地域 包括支援センター ☎61-4567
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に、安心して、ゆっくり話せる場です。	4月3日(木) 13:30~15:00	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎67-7087
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあります。誰でも(子どもだけでも)入れる食堂です。	4月19日(土) 11:00~13:00 子ども100円、大人300円	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金沢久美子さん ☎090-8900-1425
あきんど市 <b>イベント</b>	限定グルメやお買い得品を取り揃えてお待ちしております。地元商店でのお買い物をお楽しみください。	4月18日(金)、19日(土)	大きな「のれん」が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

## ゴールデンウィークのごみ・資源物収集について

■問合せ

生活環境係 ☎67-7094

4月26日から5月7日までのごみ・資源物の収集は次のとおりですので、ご協力をお願いします。ご不明な点がございましたら、お問合せください。

	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
燃やせるごみ	休み	通常収集	休み	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集
燃やせないごみ	休み	通常収集	休み	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集
資源物	休み	通常収集	休み	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集	通常収集
自己搬入	通常受入	休み	通常受入	休み	通常受入	通常受入	通常受入	通常受入	通常受入	通常受入	通常受入	通常受入

# 母子健康包括支援センター&保健センターガイド

※発熱や風邪症状等がみられる場合には、参加を見合わせるようご協力をお願いします。

★健康に関するご相談やお子さんの計測等は、下記日程以外でも随時対応をしますのでお気軽にご連絡ください。

## 子育て情報

対象の方はご確認ください

※対象の方には、個別に受付時間等をご案内しています。

決められた時間内でのご来場にご協力をお願いします。

### ◎ふれあい教室

○あかちゃんがパパやママとの「ふれあい」をとおして健やかに発育・発達ができるように、生後2か月・4か月・7か月・10か月とお子さんの成長の節目に子育てに役立つ情報を発信します。

お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てを一緒に振り返りましょう。

のびのびクラス(生後2か月前後) (対象:令和7年1月~2月生まれ)	4月9日(水) 10:00~10:15受付
にこにこクラス(生後4か月前後) (対象:令和6年12月生まれ)	4月16日(水) 10:00~10:15受付
もぐもぐクラス(生後7か月前後) (対象:令和6年9月生まれ)	4月17日(木) 10:00~10:15受付
よちよちクラス(生後10か月前後) (対象:令和6年6月生まれ)	4月23日(水) 10:00~10:15受付

### ◎幼児健診

1歳6か月児 (対象:令和5年9月生まれ)	4月22日(火)
3歳児 (対象:令和4年3月 ~4月22日生まれ)	

## 健康づくり情報

ご利用の方はご予約ください

### ◎町民健康相談

4月10日(木) 10:00~11:30受付 (予約優先)  
13:00~15:30受付 (予約優先)

○血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫についてアドバイスします。

○健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。

血液データのある方はご持参ください。

○血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。

○ご家族の健康についてもご相談ください。

4月1日より

## 高齢者帯状疱疹予防接種の助成を開始します

○対象者 岩内町に住民票のある方で

①令和7年度中に65、70、75、80、85、90、95歳及び100歳以上となる方

②60~64歳で、免疫機能の障害を有する方で身障者手帳1級をお持ちの方

※100歳以上の方については令和7年度に限り全員対象となります。



ワクチンの種類	接種回数	助成金額
不活化ワクチン	2回	1回につき11,000円
生ワクチン	1回	4,400円

※医療機関が定める接種費用から上記助成金額を引いた額を窓口でお支払いください。

上記①の対象者には、個別にお手紙をお送りしています。

岩内町役場⑨番窓口には必ずお手紙をご持参いただき、予診票を受け取ってから、医療機関を予約してください。

※対象であるにも関わらず、お手紙が届いていない場合は下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ・申込み 健康推進係 ☎67-7086

※美術館は4月2日(水)より開館します。

秋から春を迎える企画展

## 「開館30周年記念 木田金次郎30の質問」

4月2日(水)～6月29日(日) 展示室1～3  
美術館30年の活動を経て明らかになった事柄も含め、来館者からの質問に答える展覧会。

岩内高校美術部OB・OG

## 第25回 仲間たち展

4月8日(火)～13日(日) 展示室4 **入場無料**  
高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」約40人が「絵の町・岩内」に集います。  
「岩内高校美術部卒業記念展」も同時開催。

## 岩内絵画教室作品展

**こどもの部** **入場無料**

4月15日(火)～20日(日) 展示室4  
「岩内絵画教室」の受講生による一年間の成果、こどもの部約300点・一般の部約100点を展示します。(一般の部は5月に行います)

## 「仲 駿輔彫刻展」 **入場無料**

4月26日(土)～5月6日(火) 展示室4  
倶知安町出身で、主に金属を用いた彫刻作品を制作している仲駿輔(1993年生まれ)。  
岩内のアトリエで制作した作品を中心に展示します。

## 春の美術館は 盛りだくさん!

31年目の木田金次郎美術館。今年も木田金次郎の画業をはじめ、岩内に関わるさまざまな展覧会やイベントを開催いたします。ゴールデンウィークに彫刻展を開催する仲駿輔さんは、倶知安中学校の美術教師。美術館の至近にある元造船所をアトリエに、彫刻作品を制作しています。岩内では初めてとなる展覧会では、岩内生まれの近作を中心に展示されますので、おたのしみに!今年も美術館に足をお運びください!

## 岩内絵画教室受講生募集中!

各部2クラスあります。(日程はお問合せください)

- ◆こどもの部(4歳～小学生)10:00～12:00
- ◆一般の部(中学生以上)13:00～15:00

- ◆講師 福田 好孝 氏(元岩内高校美術部顧問)
- ◆定員 各部各クラス25名  
前期:4月～9月 後期:10月～3月
- ◆受講料(半年分):こどもの部 2,000円(要申込)  
一般の部 5,000円(要申込)

## 「美術館講座2025」5月開講!

全4回(5月～11月の奇数月第2土曜日)  
詳しくは広報5月号でお知らせします。

- 問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 ■開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
- 休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月) ※ゴールデンウィークは休まず開館します
- ホームページ 美術館や町的话题を発信中! <https://www.kidakinjiro.com>

# 郷土館情報

※郷土館は4月2日(水)より開館します。

(明治後期 ガベ坂の岩内馬車鉄道)

## 郷土館 令和7年度第1回企画展 「岩内馬車鉄道～国鉄岩内線への始走点 (郷土館お宝・珍品展 part11)」

4月12日(土)～6月15日(日)

函館に次ぎ、北海道で二番目に馬車鉄道を開通させた岩内。その歴史は1905(明治38)年にさかのぼります。7年の営業運転のあと、その路線はそのまま国鉄岩内線として開通へ。北海道の鉄道史における岩内の鉄道の始まりとは?



恒例の「郷土館お宝・珍品展 part11」同時開催!5月「端午の節句」にちなんだ郷土館のお宝・珍品をぜひ見に来てください。

- 問合せ 郷土館 ☎62-8020 ■休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)
- 開館時間 9:00～17:00 ■入館料 町内の方100円 町外の方300円 高校生以下無料



# みんなおいでよ 絵本館



## 4月のテーマ「ポカポカ春のえほん」

おひさまキラキラ、お花もかおを出してきました。  
気分もウキウキ、お外へ行きたくくなりますね。  
絵本でも、いろいろな春を見つけてみましょう。

## 今月の新刊

★おいもちゃん	作：樋勝朋巳
★カブトくん	作：タダサトシ
★カマキリくん	作：タダサトシ

## こどもの読書週間

4月23日(水)から5月12日(月)までは、こどもの読書週間です。絵本館では、この期間中ボランティアさん手作りのだるまちゃんマスコットをプレゼントしています。  
いろいろな色・表情のだるまちゃんがあります。  
お気に入りを見つけてね。

## ☆今月のイベント☆

ブックスタート	4月19日(土)	9:30	絵本館
おはなし会	4月26日(土)	10:30	文化センター



■問合せ 絵本館 ☎62-0001(文化センター内) ■休館日 毎週日曜日・月曜日・木曜日・祝日・30日(水)

## 幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61-2288	4日 慣らし保育・始業式 5日 入園式 18日 お誕生会
岩内幼稚園 62-1666	7日 始園式 8日 入園式 12日 地域開放 23・24・25日 参観日
東 保育所 62-7555	1日 入所式 23日 お誕生会
西 保育所 62-1162	1日 入所式 17日 お誕生会
子育て 支援センター あすばら 62-7530	3日 おたのしみ会 11日 ミニシアター 16日 なかよしひろば 24日 リラックスヨガ 25日 ミニシアター

東 小学校 62-0246	7日 着任式・始業式・入学式 18日 開校記念日(振替休日は28日) 19日 全学年参観日
西 小学校 62-0263	7日 着任式・始業式・入学式 17日 2・3・5年生・特別支援学級参観日 18日 1・4・6年生・特別支援学級参観日
第一中学校 62-0333	7日 着任式・始業式・入学式 15日 全学年参観日 16日～ 保護者面談
第二中学校 62-0289	7日 着任式・始業式・入学式 15日 全学年参観日・懇談会 25日 部活動保護者説明会
岩内高校 62-1445	8日 着任式・始業式・入学式

## 文化センター新刊図書

### 【一般図書】

- 街場の成熟論 内田 樹
- 皇后は闘うことにした 林 真理子
- 暗黒戦鬼グランドイヴァー 誉田 哲也
- 藍を継ぐ海 伊与原 新
- C線上のARIA 湊 かなえ
- 世界でいちばん透きとおった物語2 杉井 光
- 為吉 北町奉行所ものがたり 宇江佐真理
- ヤンキー母校に恥じる ヨシエと義家氏 河野 啓
- 服を上手に手放すと、おしゃれはもっとラクになる 主婦と生活社

### 【児童図書】

- 5分後に意外な結末 ex クリムゾンに染まる宮殿 桃戸 ハル
- 小学生のための「書道」 きほんから楽しみかたまで 夏生 嵐彩
- うさぎのおんがく キエピノコ
- おばけずし 荻田澄子・柴田ケイコ
- とびきりおいしいおうちごはん 小学生からのたのしい料理 野村 友里

■問合せ 図書室 ☎62-0001(文化センター内) ■休館日 毎週月曜日

# 地域おこし協力隊通信VOL.55

町外から移住し、観光や美術振興など、様々な地域協力活動に取り組む「地域おこし協力隊」。

今回は、協力隊活動期間の後半に入り、ますます活躍の幅を広げている柴田溪隊員の活動を紹介します。

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の柴田溪です。

まだまだ肌寒い日が多いですが晴れ間も増えてきましたね。

さて、3月9日まで木田金次郎美術館で開かれていた「第30回ふるさとこども美術展」。わたしは、依頼を受けて審査員を務めさせていただきました。木田金次郎美術館の岡部館長をはじめ、岩内高校の先生や西村計雄美術館の学芸員の方、美術振興協会の方たちと一緒に応募総数664点の小中学生の作品を一つ一つ時間をかけて拝見し、展示作品406点を選考、その中からさらに40点の入賞作品を選ばせていただきました。どれも素晴らしい作品で選考するのが難しかったです。

子供たちの作品を見ていると、それぞれの作品から元気を貰えるだけでなく色々な気づきがあり勉強になります。この良い刺激を自らの作品や絵画教室などの絵を教える場でも活かせればと思います。



■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

株式会社 北興生コン

【11/9】

【第2期岩内町総合戦略登載事業 歴史的地域素材活用研究事業のため】  
企業版ふるさと納税 ホクレン農業協同組合連合会 様

ご寄附ありがとうございます (順不同)

1,000,000円

1,000,000円

## 令和6年度 岩内町スポーツ・芸術文化表彰

令和6年度の受賞者は、スポーツ表彰が6個人・5団体、芸術文化表彰が15個人でした。

受賞者の皆さん、おめでとうございます！

- |           |                      |                   |
|-----------|----------------------|-------------------|
| 【スポーツ賞】   | 金本 倭 さん (第一中学校)      | 岩内高等学校レスリング同好会    |
|           | 福森 壮一郎 さん (第一中学校)    | 第一中学校・第二中学校野球部    |
| 【スポーツ奨励賞】 | 近江 来生 さん (第二中学校)     | 第一中学校・第二中学校       |
|           | 脇坂 冠杜 さん (第一中学校)     | 女子バスケットボール部       |
|           | 小澤 琉聖 さん (第一中学校)     | 第二中学校男子バスケットボール部  |
|           | 伊藤 結羽 さん (第一中学校)     | 第一中学校男子陸上競技部      |
| 【芸術文化賞】   | 堀 芽生 さん (第一中学校)      |                   |
| 【芸術文化功労賞】 | 森 公一 さん (岩内町文化団体協議会) |                   |
| 【芸術文化奨励賞】 | 最上 泰 さん (岩内高等学校)     | 水戸 一星 さん (第二中学校)  |
|           | 小原 衣織 さん (岩内高等学校)    | 佐藤 愛理 さん (第一中学校)  |
|           | 加藤 夏映良 さん (岩内高等学校)   | 鈴木 愛来 さん (第一中学校)  |
|           | 北濱 詩音 さん (岩内高等学校)    | 平野 友菜 さん (第一中学校)  |
|           | 宮川 絢音 さん (第二中学校)     | 森下 ユリア さん (第一中学校) |
|           | 佐竹 穂乃花 さん (第二中学校)    | 森下 レイラ さん (東小学校)  |
|           | 北濱 茜音 さん (第二中学校)     |                   |

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099



# 短歌

海しずか二つの灯り点りをり水平線へと並んで進む

熊野 智恵子

半月の薄明かりなる闇の下寄港を急ぐ漁船一隻

立花 孝子

境内に白雪降らす神様がかすかに揺らす甘酒の旗

米田 浩美

主と共に  
われはゆく高みを目指して 悲しみのこの世界にもひかり求めて

佐藤 キヨ子

行方知れぬ我の行く道何処までも病と共にありぬべきかな

咲木 かおる

初春の朝日を拝し立ち望む今年の願ひみひかりうけて

浅野 与詩三

雪山に描くシユプールひかりうけ斜面に刻む黒き曲線

K・O・イチヤノウィッチ

(沖繩より特別寄稿)  
糸満市の平和公園にある平和の礎(いしじ)を詠んで  
梅雨空に平和の礎訪れて手を合わせ撫でて涙す祖母は

當銘 学

は～い  
じゅつたん  
こあ



吉田<sup>だい き</sup>大樹・沙<sup>さ き な</sup>季菜さんの  
長女 樹<sup>じゅり</sup>璃 ちゃん(2歳6か月)  
(相生)  
お歌が大好きな  
おしゃべりちゃんです♪

広報に掲載する1～3歳位のチビッ子を  
募集しております。  
広報統計係までご連絡ください。

## — 岩内の人口 — (2月末現在住民基本台帳)

世帯数	6,372世帯	前月比	(- 6)	前年比	(- 24)
人口	10,878人		(- 30)		(- 203)
男	5,171人		(- 6)		(- 72)
女	5,707人		(- 24)		(- 131)

## 戸籍の窓口

伊藤 大夢	松田 英夫	△敷島内▽	佐藤 百合子	吉田 尚子	△野 束▽	本間 久乃	北間 明美	北濱 緑	△宮 園▽	長池 政義	△相生▽	鉦地 ハツエ	△栄 代▽	野村 レイ子	△万代▽	小林 尚司	齊藤 光子	小林 富美子	工藤 義史	榎山 富士男	小川 政春	上 久恵	△東山▽	
2	2	3	2	2	3	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2
15	15	9	28	10	22	14	14	14	14	14	14	4	15	13	6	22	20	20	20	16	15	15	15	
92歳	92歳	97歳	68歳	83歳	96歳	73歳	89歳	95歳	92歳	72歳	87歳	84歳	48歳	78歳	90歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳	81歳

およろこび

おくらみ

## 『防災』

交通安全指導員募集  
町では、交通安全指導員を募集しています(報酬あり)。  
主な業務は、次のとおりです。  
・道民交通安全の日(毎月15日)における朝の登校指導  
・春の全国交通安全運動(例年4月6日～15日に実施)における啓発活動への参加  
・秋の全国交通安全運動(例年9月21日～30日に実施)における啓発活動への参加  
・その他、各種啓発活動への参加  
(年間約10日前後) 制服等の装備品は町で貸与します。  
悲惨な交通事故を防ぐため、ご協力いただける方をお待ちしています。応募は常時受付しておりますので、お気軽にお問合わせください。

岩内町交通安全推進委員会  
☎(62)1011



# ま ち が ど ス ポ ツ ト



**3月1日 高田幼稚園ひなまつり音楽会**  
園児たちの演奏にお内裏様もお雛様もご満  
悦のご様子でした。



**3月3日 東保育所ひなまつり会**  
女の子たちはひなまつりの踊りを披露。男  
の子からは「可愛かった」だって。ウフ♡



**3月14日 岩内幼稚園卒園式**  
15名のエンジェル組の園児たちが卒園証書  
を胸に巣立っていきました。



**3月19日 西小学校卒業式**  
楽しかった思い出と感謝の気持ちを胸に、  
卒業生は新たなステージへ向かいます。

## ちびっこギャラリー 西小学校

バランス良く  
書きました。

新四年  
苗加 蒼琉 くん  
「つり」

「つり」の曲がり方  
をいきました。

新四年  
栗原 登真 くん  
「つり」

「つり」のはらい方  
をいきました。

新四年  
藤野 遙香 さん  
「つり」

「つり」の曲がり方を  
がんばりました。

新四年  
新堀 舞 さん  
「つり」